



答弁中の中嶋町長

防災・減災の総点検を

さまざまな取り組みを実施

問

7月におきた北部九州豪雨で、災害を未然に防ぐ重要性が大切だと思いました。須恵町も、いつ、このようなゲリラ豪雨になってもおかしくありません。

そこで須恵川を中心に、老朽化した橋・堤防などの総点検、日頃大雨で水はけの悪い所・山手側の水路が詰まりやすい場所などを総点検し、安

心安全な町にして住民に喜ばれるようにやって頂きたいと思えます。

答 中嶋町長

平成21年7月に須恵町でも総雨量が532ミリという記録的な大雨が降りました。それ以降さまざまな取り組みを開始しました。

須恵川については管理者である福岡県に要望をして、重要指定区間に指定し、監視体制の強化・避難判断の目安となる水位表の設置・被災した護岸や河床の復旧工事とあわせて、堆積した土砂の撤去を行って頂きました。



柴田 真人 議員

町管理の河川についても浚渫、護岸ブロックの補強

採算性を検討

問

福島の原発事故より電力不足で自然エネルギーの見直しがいわれています。現在建設中の幼児園に、今回やっと太陽光パネルが設置されることになり、今後、公共物にもっと広がれば良いなと思っております。これは単なる電気を買う取り料金が上がったからという問題ではなく、未来の子どものために安心して暮らせる環境を作ることが今の大人の使命だと思います。

答 中嶋町長

公共施設の屋上に太陽光発電等を設置した場合の費用対効果あるいは採算性について調査検討しています。

先行投資して後のランニングコストで利益を生んでいくということであれば設置も考えていきたいと思えます。

廃屋対策は

解決に向け努力

問

廃屋対策について質問します。

放置された空き家が廃屋化しているものがあり、近隣の環境を悪化させています。住民の方々の声を聞いたところ、安全上・衛生上・防犯上・さらに景観上・住民の財産保全上の観点で、一刻も早い撤去を望んでおられます。

私有財産に関わることで難

しい問題ですが、須恵町においては、勧告・命令・代行といった厳しい内容を持つ条例があり、その施行から3年が経過しています。

そこで、この条例の適用例と効果、住民の目線に立った今後の対策の見直しについて併せて、現在把握している空き家廃屋の軒数と状態について伺います。

非常に難しい全国的な課題であり、個人資産である以上、民法上・所有者および相続人の所在不明・共有道路等、立ちはだかる諸問題があり、対処についてはうまくいっていないのが実情です。条例施行後3カ

答 中嶋町長

非常に難しい全国的な課題であり、個人資産である以上、民法上・所有者および相続人の所在不明・共有道路等、立ちはだかる諸問題があり、対処についてはうまくいっていないのが実情です。条例施行後3カ



田ノ上 真 議員



浚渫が行われた須恵川



年の状況ですが、区からの環境改善要望も含めて、空き家・廃屋の苦情は11件で、うち6件が解決しています。空き地の苦情件数は116件で、うち98件が解決している状況です。

しかし完全に解決したというわけではありませんので、須恵町環境審議会に問題点を抽出して解決に向けて審議をしていただき、町として出来るものややっていきたいと考えています。

防犯あるいは防災上の問題、環境上の問題、衛生上の問題等幾多の問題がありますが、条例として施行していますが、条例の範囲で地主の方や持ち主に勧告をしていきたいできれば代執行を行い金銭を請求するということも含めて善処したいと思えます。